

過ぎし日を彰かにし これからを考える

公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長

小野 勝久



新型コロナウイルスの感染拡大により未曾有の災難に苦しんでおられるすべての皆さまに心からのお見舞いを申し上げます。

平素、全国の行政相談委員の皆さまや関係機関の皆さまには、全国行政相談委員連合協議会の諸事業にご理解と多大なご支援やご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、2021年(令和3年)は、行政の民主化に重要な役割を果たしてきた行政相談委員制度ができて、ちょうど60年を迎えました。この記念すべき年に総務省は、改めて制度の意義を認識し、併せてボランティアとして活動されてい

る行政相談委員へ感謝の意を表すため、式典や様々な事業を企画していました。

このうち、令和3年度に開催を予定していた中央式典は、令和4年度に延期されましたが、事業として計画していた行政相談委員の果たすべき決意と未来への想いを記念メッセージとして10月に発出しました。また、全国各地で、行政相談委員の皆さまが行政相談センターと協力して、日頃の活動を紹介したパネル展やラジオ、テレビの広報活動などを実施されています。さらに、今回の事業で特筆すべ

きことは、令和3年3月30日付で、地方公共団体の長である知事及び市区町村長宛に総務大臣メールを発出したことではないかと思えます。これは、令和2年12月、当時の武田良太総務大臣に全国行政相談委員連合協議会として、地方公共団体に対する行政相談委員制度の更なる周知徹底をお願いしたことにより、行政評価局がこれに早速応えての取り組みになりました。

この総務大臣メールは、行政相談委員制度60周年を迎えて行政相談委員がより一層活動しやすくなるように、地方公共団体の首長に対して協力を依頼したものです。

その主旨は、行政相談委員が活動する上で、関りの多い地方公共団体には、社会福祉や医療保険、道路・河川などの機関がありますが、行政相談委員の存在がそれらの機関の職員にあまり知られていないということ改善しようとしたものです。

これを受け、全都道府県の行政相談センターと行政相談委員の代表者がそれぞれの都道府県や市区町村の首長等を訪問して、主旨の徹底を図ることになりました。今後、この首長訪問は、行政相談週間などの機会を活用して、継続して行われることにより、行政相談委員の知名度アップと委員活動の円滑化に貢献することになると思っています。

60年の歴史を重ね、行政相談委員がこれまでに果たしてきた功績は計り知れないものがあり、衆目の認めるところではありませんが、この紡いできた糸を私たちは次の世代に繋いで行かねばなりません。ここで静かに、過ぎし60年を彰かにし、これからの活動を考える好機にしなければならぬと思

います。

新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大は、日本社会を大きく変革させるものとなりました。「遠隔」、「非対面」のテレワークやオンライン授業に代表される新しい生活様式は、今までの「当たり前前」が珍しいことになる社会が出現する可能性を明示しています。これからは、新型コロナウイルス感染拡大前の社会に完全に戻ることはないと考えて対処する必要があります。

加えて、社会も経済もグローバル化とデジタル化がより急速に進み、瞬時に情報が世界を飛び交う時代になりました。企業で例えれば、大企業は日本型経営の弱点を克服できず、中小企業も封建型経営から脱皮できない、「変われない」「変わらない」、古い体質のままの企業は、市場から消えて行くことになると言われています。当然、このような社会変化に政治も行政も敏感に反応するものと思われれます。

そこで、「対面相談」が中心の行政相談委員の今後の活動もい

にあるべきかを模索することになります。社会が変化しても行政相談委員制度の精神は揺るがないものであり、国民の行政に対する苦情が皆無になるとは考え難いと思われれます。その苦情解決のための一つの手段として、行政相談委員法第4条は、「委員は、総務大臣に対して、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができる」と定めています。ウイズコロナ時代を迎えるこれから、行政相談委員5,000人が叡智を結集すれば国民が求める相談活動はどのようにすれば良いのか、試行錯誤をしながらも必ず多様で新たな方策も生まれてくるものと信じています。今後「社会の一隅を照らす」の精神で、自信と誇りを持ち、地道にしかも誠実に地域住民の身近な存在として、頼られる相談活動を続けければ行政相談委員制度が輝くものとなり、先人の想いを未来に紡ぐことになるものと私は確信しています。

行政相談委員制度60周年、誠に
おめでとうございます。